

# ALPS処理水に係る対応 (国民・国際社会の理解醸成に向けて)

令和3年8月  
経済産業省

# これまでいただいた御意見とそれを踏まえた対応について

- 基本方針の決定後、廃炉・汚染水・処理水福島評議会を始め、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループ」、個別の意見交換等を通じて、様々な御意見をいただいた。
- これらを踏まえた、理解醸成についての対応方針は以下のとおり。

## ■ 国民・国際社会の理解醸成についての主な御意見

＜御意見を踏まえた対応＞

### 【政府方針への御意見】

- 風評の懸念等から、海洋放出に反対。海洋放出以外の放出方法の検討。
- 決定の経緯・背景などの国内外への説明が不十分、理解を得られていない。
- 風評被害を確実に防ぐ対応を求める。



- 今回の決定の背景や検討の経緯等への理解を深めていただくとともに、懸念を払拭するための対策の提示や処分計画の進捗、状況変化の確認や風評対策の協力依頼も含め、説明を尽くす。  
⇒ 農林漁業者を含めて関係団体等に方針決定後、**約250回以上**説明。今後も継続。

### 【説明対象】

- 生産者が安全に自信を持って、商品を提供できるようにするなど生産者への説明を徹底すべき。
- 生産者だけでなく取引先などへの説明が必要。
- 新たな輸入制限や取引停止を懸念。輸入規制等を実施している諸外国への説明の徹底。
- 将来を担う若い漁業者等への説明会を開くべき。
- 学校等で基礎的な放射線教育を行って欲しい。



- 生産者から消費者に届くまでの幅広い方に対する説明を徹底し、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備する。
- 各国の市場関係者への説明を進める。
- 若い世代への説明を強化する。  
⇒ 農林漁業者を始め、加工・流通・小売の各段階の事業者への説明を継続。**販売員・旅館従業員等への説明を強化**。また、大消費地でのシンポジウムの開催を計画。  
⇒ **JETROを中心に市場関係者へのアプローチを進める**。  
⇒ 若手漁業者への説明会、出前授業の実施。

# これまでいただいた御意見とそれを踏まえた対応について②

## ■ 国民・国際社会の理解醸成についての主な御意見（つづき）

＜御意見を踏まえた対応＞

### 【説明内容】

- 科学的・客観的なデータに基づく正確な情報発信を。
- 人体や環境への影響を公表するべき。
- 女性や高齢者の視点での発信をするなど、聞き手に寄り添う発信が必要。
- 放出開始まで2年あるということを強調してほしい。2年間丁寧に説明して、信頼を得るべき。
- マスコミによる過剰な報道をできるだけ防止するべき。

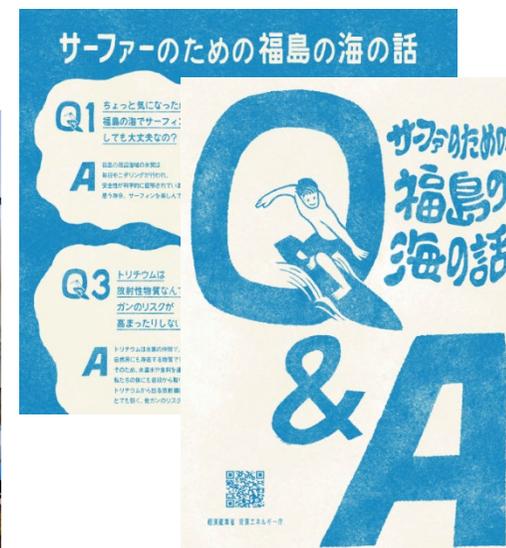


- 科学的根拠に基づく、**処理水の性状や安全性の周知**と今後のスケジュールの明示。
- 受け手のニーズを踏まえた説明内容の選定。**
  - ⇒ **人及び周辺環境に与える影響を改めて確認し**、その結果を透明性高く発信。
  - ⇒ **魚類等を飼育**し、その生育状況を公表。
  - ⇒ **聞きたいことに対して応えるQ&A**の配布。理解をより深めるための視察機会の提供。
  - ⇒ **事実と異なる主張への科学的根拠に基づく反論**の実施。

## ＜基本方針決定後の取組の様子＞



新地高校での出前授業の様子（R3.6.14）



サーフィン大会での廃炉ブースの出展  
(サーファー向けの福島の海の安全性のQ&A)